

世帯と人口
4月1日現在

| | |
|-----|---------|
| 人口 | 336,919 |
| 男 | 169,383 |
| 女 | 167,536 |
| 世帯数 | 137,242 |

(住民基本台帳による)

交通事故ゼロを目ざし

この数字が続くよう
みんなの力で交通事故
故を防ぎましょう

| | |
|-----------|---|
| 区内昨日の交通事故 | |
| 死亡 | 0 |
| 負傷 | 0 |

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 ☎(981)1111 編集 区民部区民課広報係

区民の健康と安全を確保

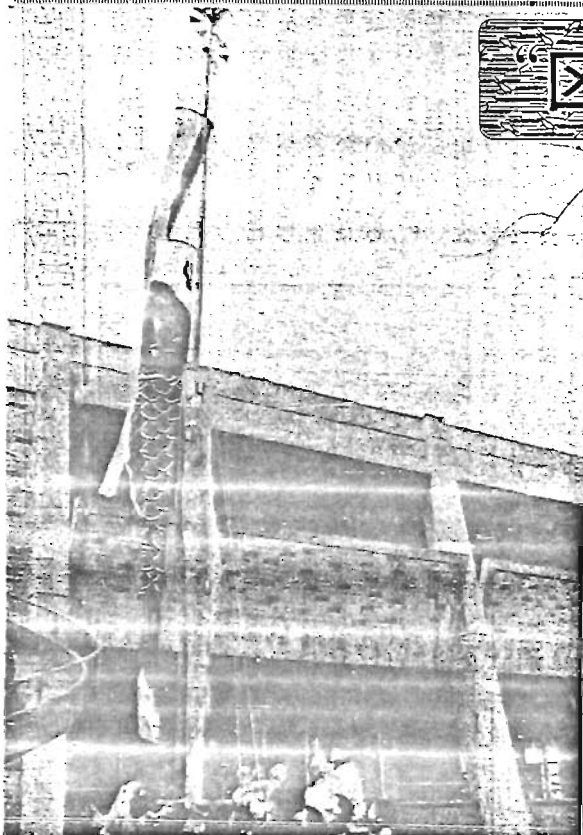
総額 八十億円台に 44年度予算のあらまし

四十四年度、区民みなさんのために区がつかう総額八十億六千三百六十四万六千円(第一号補正予算を含む)の予算が決まりました。
このうち六十五億二千四百九十四万四千円が、区政一般の事務事業計画を行なうに必要な一般会計予算で、あとの十五億三千九百五十五万二千円が特別会計の予算となっています。

今年度当初予算は、昨年度当初予算にくらべ十七・六パーセントの増加率を示していますが、これは最高度に、区民の健康と安全を確保に配慮するための必要経費額であります。
その財源としては、特別区税推計一〇・二パーセントの自然増収や、国庫支出金の増、平年度化した自動車取得税交付金などが見込まれています。
この結果、四十四年度の豊島区の最も重点的なしごととして、

- ◇ 社会福祉の向上拡充
- ◇ 生活環境の整備推進
- ◇ 社会教育の充実振興
- ◇ 中小企業の育成強化

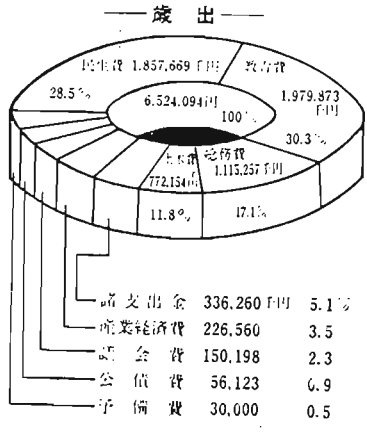
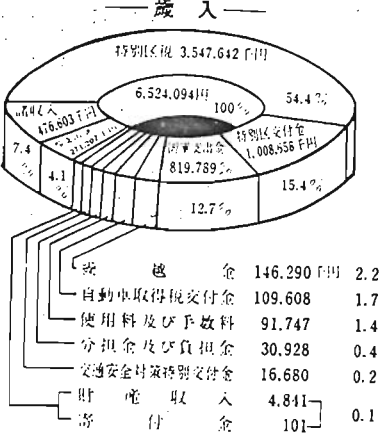
の四つの柱を基盤とし施策を強力におしすすめることとなりました。(二頁をご覧ください)



予算とは
一定の期間を区切り、前もって収入、支出を見積ることによって予算をいいます。
一般会計年度
予算や収支の決算は、一般のご家庭では一か月か、一月から十二月までを区切ってやるのが普通ですが、国や地方公共団体では、四月一日から翌年の三月三十一日までを一年間を単位として区切られています。これを会計年度といいます。
豊島区には、一般会計と公営

はじめ『予算』をお読みの方に
百億事業・国民健康保険事業の二つの特別会計があります。
特別会計とは事業の性質上、その事業ごとの収支をはっきりさせた方がよいようなものを、一般会計から独立させたものをいいます。
一般会計とは一般の事務事業を行なうためのもので、特別会計を除いたすべての収入、支出が含まれています。
補正予算
予算を組んだあと、事情によつて、過不足ができたときや内容をかえる必要があるとき、当初組んだ予算を変更するのが補正予算といえます。

一般会計 (第1次補正予算を含む)



区民1人あたりの予算額は.....
このうち区税によって直接区民が負担している額は区民1人あたり平均10,500円となります。

また、一万円札を敷きつめたら、一一、七六三平方メートルの広さになり、後楽園球場が一杯に埋まる計算になります。

これだけのお札をハカリにかけると八・〇六トン、大人一三四人分、国電一両のお客さん同じくらいの重さになります。
このお金で、山手線が使われている通勤電車(モハ10系)を買おうと、一両平均一千九百万円として、四二四両、山手線全車両の七割にも達します。

ゆたかな泉
予 算
区で使うお金とくらべてみると
本年度の予算は、特別会計も含めて総額八十億六千三百六十四万六千円(上記ご参照)となっています。
では、どのくらいのお金か、千円札を積みあげたか、なんと高さが七六六メートル、これはニューヨークにある世界最高のエンパイア・ステートビル(建物分だけで高さ三八一メートル)の二倍ちょっとにもなります。

44年度 豊島区のごと

4本の柱を最重点に

◇社会福祉の向上拡充

◇社会教育の充実振興

◇生活環境の整備推進

◇中小企業の育成強化

今年度予算の特徴は「区民の健康と安全を確保」という命題のもとに、四本の柱を中心とした区政の運営に、いっそうの努力がはらわれることになっていきます。

そのおもな事務事業のあらましは、つぎのとおりです。

社会福祉の向上拡充のための施策

保育園の増設
がんと対策を発足
応急小口資金

社会福祉施設の建設促進をはじめ、児童福祉の拡大、青少年問題、老人福祉事業など諸施策の推進に意がそがれているほか、がん対策、応急小口資金の新設が注目されています。

▽保育事業の推進
 今年度も二億三千七百九十五万円の予算で二か所の保育所を新設するとともに、既設の区立保育所のうち八か所に収容定員百三十五名の増加措置がはかられています。

▽英才児童保育の拡充
 新たに要町保育園ほか三か所に三十三人を加え、合わせて四十人を実施計画を立てました。

▽公私立保育所の隔差是正
 私立保育所の入所措置費に対し、特別調整費を大巾に増額計上して、保育レベルの向上に力をそそいでいます。

▽児童館の増設と運営の充実
 お子さんの健全な屋内遊び場



とじての児童館一館を増設すべく二千九百十八万円を計上。また既設の高田児童館には、新たに児童厚生員をおいて、学童保育を含めた館運営の充実を努めようとするものです。

▽応急小口資金貸付制度を新設
 いままでの母子福祉応急小口資金貸付制度を吸収した、応急小口資金貸付制度が設けられました。この制度は、一世帯につき一万円以内を無利子、無担保で月賦返済のしくみになっています。

▽生業貸付資金の原資を増額
 前年度より二百万円増額し、

中小企業の育成強化のための施策

商工融資の拡大
保証料全額を公費負担

本区の産業界は、全事業所の九九・八パーセントが中小企業となっています。これがため振興対策を強力に促進し、経営の健全化に努力がはらわれることになりました。

◇商工融資拡大と返済期間延長
 融資基金を三千万円増額し、

運転と設備資金のわくを一本にして八千万円の基金を予算に計上。貸付限度額は双方とも百万円とし、返済期間については運転資金は二年六か月、設備資金は三年六か月とそれぞれ六か月間延長されることになりました。

◇保証料全額を公費で負担

道路の整備充実、交通安全施設の促進をはかるほか、生活環境の改善を目標に、児童遊園の新設、公園の整備推進などに重点施策がとられています。

☆交通安全対策の強化
 前年度の二・三倍、千六百四十一万円をかけて、ガードレール千五百メートル、標識三百四十五本のほか、新たに焼付樹脂白線一万七千四百メートルの新

生活環境の整備推進のための施策

交通保安対策を強化
道路新設改良の拡大

道路の整備充実、交通安全施設の促進をはかるほか、生活環境の改善を目標に、児童遊園の新設、公園の整備推進などに重点施策がとられています。

☆交通安全対策の強化
 前年度の二・三倍、千六百四十一万円をかけて、ガードレール千五百メートル、標識三百四十五本のほか、新たに焼付樹脂白線一万七千四百メートルの新



設や反射鏡、横断歩道灯などを設けるよう計画されています。

☆交通相談室を開設
 加害者との示談指導をはじめ治療や厚生福祉の案内など、広く被害者の救済に手をさしのべようと、区民センター内に開設を予定しています。

☆児童遊園の新設・公園の整備
 児童遊園の整備と用地買収に一億五千六百四十五万円を計上

これにより新規開設分が四か所増になり、児童遊園は四十三か所にのぼります。また谷端川暗渠上、延長千三百八十二メートルに相当公園を二か年計画で建設しようとするものです。

☆道路新設改良と工事促進
 一年次計画にもつき、幹線区道一万七千平方メートルに対し、剛質舗装を行ない、交通事情に対処しようとするものです。

☆学芸大跡地周辺道路の拡幅
 同校跡地の処分問題が決まり都の手で公共施設建設の見通し

社会教育の充実振興のための施策

各種文化教室を拡充
体育施設の整備促進

社会教育センターとしての機能を有する区民センターが、この六月に開設されることになりました。ここを足場に新しい事業を積極的に取り入れた、社会教育施策を拡大するとともに、区民体育向上のための施設整備を計画しています。

△音楽教室：年二十回開設
 △おもに青少年を対象にコーラス、オーケストラやギター、マンドリンとレコードコンサートなどの教室を計画しています。

△主婦の教室：年三百五十回開設
 和裁、洋裁、料理、茶華道、手芸、書道などが開かれます。

△視聴覚教育の拡充
 フィルム百巻を購入するほか

新しい企画として年四十回の優良映画鑑賞会を開く方針です。

△史料展示コーナー、史料保管室と研究室を開設
 区内の歴史的、文化的史料を収集、これらを展示して一般区民みなさんの便利に寄与しようとするものです。

△各学級と文化教室の充実
 青年・社会・婦人・家庭教育の各学級と区民文化教室関係の内容充実力をそそいでいます

△体育施設の拡充
 区立長崎中学校の校庭を陸上競技やサッカー用として一般開放するための施設、また総合体育場、区営プールを整備して区民体育の振興に努める計画です

学校教育関係

区独自の財源で木造校舎を鉄筋化



・校舎の鉄筋化……七三教室のうち十六教室を区独自の財源で建設しようとするものが特筆されています。

・体育館の建設を促進……四館一館を区の自主財源で建設、これで全区立小中学校に体育館が設けられることになりました。

・学校プールの新設……二校、西巣鴨中学と雑司が谷小学校に

・幼稚園を新設……一か所、効率的活用面から児童館との併設を計画、一年保育の二学級定員八十人を見込んでいます。

以上がおもな事務事業計画のあらましですが、そのほか二つの区役所出張所の改築、災害対策として無線機の配置などの予算が計上されています。

三千万円を計上。

▽生活困窮者に対する法外援護
 夏季見舞、歳末助け合い、児童の夏季栄養補助品や入学祝品などの経費として、総額千三十一万円の予算をあげています。

▽青少年対策を強力に推進
 青少年の健全育成のために、新たに青少年対策推進員がおかれるほか、地区の実践活動と助成費増の措置がとられています。

▽老人福祉対策の促進
 老人クラブの運営助成費増、お祝い品の引きあげなどのほか

老人健康診断については、新しく血糖、コレステロール、断層レントゲンを加え、さらに寝たきり老人のための往診料が計上されています。

▽がん(消化器)対策を新設
 新たに本区独自の事業として大きくとりあげられるひとつとして、がん対策保健事業が計画されています。

▽保健対策の向上
 定期予防接種の拡充措置として、新たに破傷風がとりあげられています。

五か年計画の最終年度で、三千六百万円を計上し千二百巻を新設、これで六千巻になります

区に公害課を新設

工場騒音などを規制

広報三月号でお知らせしましたように、公害行政事務の一部が区に移管されました。

豊島区でもこれに対処するため、公害課を設けて、よりきめこまかい公害対策に取り組むことになりました。

みなさんのご理解とご協力により住みよい豊島区を育てましょう。

〔届け出は〕

この法律は、特別な施設を設ける工場（特定工場）・事業所、特定の建設作業を行なう工事を規制します。

このため、工場を設置する場合は三十日前に、特定の建設作業を行なう時は作業を行なう七日前までに、それぞれ決まった様式で区へ届けることになっていきます。

また、四月一日現在、特定工場を営んでいる人も、四月中

〔届け出の必要な工場〕

金属加工機械、空気圧縮機と送風機、土石用または鉱物用の破砕機、ふるい分級機、織機建設用資材製造機械、殺菌用製粉機、木材加工機械、抄紙機、印刷機械、合成樹脂射出成型機、鋳造型機などを使用している工場。

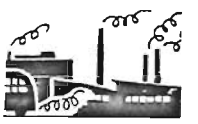
に、既に設置していることの届け出をしなければなりません。

これらの届け出は、法律によって義務づけられていますから必ず届け出てください。

〔届け出の必要な作業〕

杭打ち機、振打ち機、削岩機、空気圧縮機、コンクリートポンプ車、コンクリートポンプ車などを行なう作業など。

なお、これらは能力機種によって、さらに細かく分けられています。



〔規制の内容〕

工場は一定の音響を地域と時間によって、四十ホン〜七十ホンに規制する。

建設作業は、日曜、休日、夜間、または連続作業時間の長さによって規制する。

なお、このほか工場公害の認可事務や一般騒音に関する指導事務なども公害課で行ないます。

くわしいことは建築公害課公害課（内線299）までおたすねてください。

引きあげられます

水洗便所の助成金

下水道がはいり「甲地区」として告示された地域の方で、前年の所得総額が百二十万円未満の方が、くみとり便所を水洗便所に改造する場合は、一万一千円以内（前年度は九千三百円）の助成金がもらえます。

ただし申請期間は、甲地区となった日から二年の年度内に限ります。

生活保護世帯、都民税、特別区民税のかからない世帯には、三万三千円以内の助成金がもらえることになっています。申請期間はありません。くわしいことは下水道局西部管理事務所（電話：362-4221）までおたすねてください。



みんなの力で害虫退治

5月から殺虫剤散布

前もってお知らせしますが、小鳥や魚などに影響がありますのでご注意ください。

寒い冬が終りやれ嬉しやと思ふまでもなく、うるさい蚊やハエがとびまわります。

区ではこども、伝染病の予防と住みよい環境をつくるため昨年よりひと月早い五月から殺虫剤の散布を行なうことになり

ました。

蚊やハエの退治は、みんなの力を合わせて行なわなければ効果がありません。我が家だけでなく、おまわりをまわす、まず身近なところからきれいに、楽しい夏をむかえましょう。

私道排水設備の助成金

下水道のはいった「甲地区」のうち、私道に面したご家庭はその私道に対し自費で私設下水道をいれ、公共下水道につないでくださるようお願いいたします。

改良地区に指定 児童遊園を設置

東京都計画地方審議会（会長 長谷川部知事）が四月十日に開かれ、豊島区関係の議案がつけぎのよう決定されました。

住宅改良法第四条により、西果崎三丁目改良地区が指定、所在地は西果崎三丁目六六、現在地は西果崎三丁目八三、三階建てを一七七〇平方メートルに改築し、約四九〇平方メートルの児童遊園が設けられることになりました。

住民基本台帳が整いました



転出入の届出は早く正確に

四十二年十一月施行されました。住民基本台帳法にもついで台帳を整備してまいりました。このほどその事務も完了しましたので、三月三十一日付に告示されました。

新しい住民基本台帳は、いままでの住民登録にかわるもので住所・氏名・本籍などのほか、選挙人名簿への登録の有無・国民健康保険被保険者・国民年金加入者・米穀の配給関係も、登録されています。

区民の権利義務、区民としての地位の変更と密接な関係をもつ重要な台帳として、新発足したものです。

この台帳の完成によって、区役所への届出は一本化され、大ご便利になりました。

新しい住民基本台帳に登録されていないと

七月からは、あなたの大事な選挙権も行使できなくなります。印鑑証明、住民票の写しの交付も受けられません。

他、区豊島区内に住所を移したとき、区内や区外へ移るときはまた台帳に変更があったときは、異動のあった日から必ず十四日以内に届出てください。

募集

職員とアルバイト

- ・ 区立保育園に勤務する職員 看護婦三名 給食調理士（免許必要なし）十二名 用務員二名 四十歳未満の女子で正規職員として採用します。
- ・ 一般事務補助のアルバイト 高卒以上、四十歳未満の男女で月額八五〇円支給します。

ご希望の方は五月二十日まで履歴書計三枚のうえ総務課職員係へ（先着順）

★統計調査員

二十歳以上の方八十名、しごとは区内の事業所に調査票を配って回収する作業です。主婦や学生のアルバイトに適し、報酬は六九三〇円（二調査区）ご希望の方は、五月三十一日までに総務課統計調査係まで（先着順）

★親子釣教室

小学生とその家族二十名を対象に五月十八日豊島プールにおいて無料で開催。受付は五月六日から区教委体育係（内線418）へ。

★親子体操（リトミック）教室

幼児とその母親を対象に五月三日からの毎週火曜、要町三の三六区立体育館で年令別の四クラス。定員は各自名で無料。五月一日から区教委体育係で受付

★美術教室の受講生

初心者を対象に日本画、洋画、彫刻、陶芸、染色の講習会を区立青年館で行ないます。各科目五十名（陶芸二十五名）受け付けは五月七日からくわしいことは区教委文化係（内線417）まで。

★第一回オーケストラ音楽教室

一般区民（中学生以上）の方にアマチュアオーケストラの教室を六月から毎週土曜の午後六時から一年間区民センター音楽室で始めます。定員は四十五名

催し

母と子のつどい

区では、こどもの日・母の日を記念して豊島公会堂で五月五日午後一時から開きます。

内容は花東の交歓、作文の朗読、演芸や映画など。当日、先着千名におみやげをさしあげます。

▼第16回豊島区美術展

区民センター落成を記念して区美術家協会の協力により同センター総合展示場で六月一日から六日まで開かれます。おさそい合わせのうえご来場ください。

お願い

よい史料お待ちの方

六月一日から区民センター内に史料展示室と保存研究室を設け、一般の方にご利用いただけるように、今その準備をすすめています。みなさんのお手もとに美術工芸品、古書、古文書、地図、古記録、民俗資料、石造物など豊島区および城北地方に関連のあるものがあつたららこの機会にぜひ拝借、または寄託・ご寄附のほどお願いいたします。連絡先 区教委文化係（内線417）

5月 広報カレンダー

| 日 | 曜 | ス | ポ | ト | 相 | 談 |
|----|---|--------------|------------|---|---|-----|
| 1 | 木 | ノーデー | 赤十字社債増強月間 | | 結 | 法 |
| 2 | 金 | 八十八夜 | | | 母 | |
| 3 | 土 | お花見記念日 | | | | |
| 4 | 日 | | | | | |
| 5 | 月 | こどもの日 | | | | |
| 6 | 火 | 立夏 | | | 訪 | |
| 7 | 水 | | | | 母 | 法 |
| 8 | 木 | 世界赤十字デー | | | 母 | |
| 9 | 金 | | | | | |
| 10 | 土 | 愛鳥週間始まる | | | | |
| 11 | 日 | 母の日 | 春の交通安全運動始る | | 結 | 母・寄 |
| 12 | 月 | | | | | |
| 13 | 火 | | | | 人 | 行 |
| 14 | 水 | | | | 母 | 法 |
| 15 | 木 | | | | 母 | |
| 16 | 金 | | | | | |
| 17 | 土 | | | | | |
| 18 | 日 | 国際児童デー | | | | |
| 19 | 月 | | | | 寄 | 母 |
| 20 | 火 | | | | 結 | |
| 21 | 水 | | | | 母 | 法 |
| 22 | 木 | | | | 母 | |
| 23 | 金 | | | | | |
| 24 | 土 | 売春防止法公布(昭31) | | | | |
| 25 | 日 | | | | | |
| 26 | 月 | | | | 結 | 母・法 |
| 27 | 火 | | | | 人 | 行 |
| 28 | 水 | | | | 母 | |
| 29 | 木 | | | | | 法 |
| 30 | 金 | 文化財保護法公布記念日 | | | | 母 |
| 31 | 土 | 自動車税第1期分の納期限 | | | | |

(注) 結=結婚、母=母子(家事)寄=青少年法=法律、人=人権、行=行政の各種相談です。このほか区政消費者、脱税経営、商工、電報電話の相談も行なわれています。くわしくは区役所1階区民課広報係(内265・266)へ。



生業資金を お貸しします

この資金は、これから事業をはじめようとする方、現在事業をしているが他の金融機関から資金を借りられない方を対象にお貸しする資金で、つぎのような方に限ります。

- ① 豊島区内に一年以上住んでいて主としてこの資金による職業で生計をたてている人。
- ② 事業計画が具体的で、すでに事業を営んでいること。
- ③ 住民税を完納していること。
- ④ 確定申告を済ませていること。
- ⑤ 都または区からこの資金を借りた人は、その元金を返済していること。
- ⑥ 申込み受付期間

五月六日(火)十三日(火)までの午前九時から午後五時まで

ただし土曜午後、日曜を除く貸付金の限度額と貸付期間
一世帯二十万円までで五か年以内(六か月償還期間を含む)
利率と返済方法
日歩一銭(償還期間無利子)
月賦返済
申込みと問い合わせは、厚生部福祉課管理係(内線31)まで。

ただし土曜午後、日曜を除く貸付金の限度額と貸付期間
一世帯二十万円までで五か年以内(六か月償還期間を含む)
利率と返済方法
日歩一銭(償還期間無利子)
月賦返済
申込みと問い合わせは、厚生部福祉課管理係(内線31)まで。

この四月一日から、配給制度の一部が改善されました。おもな内容は、つぎのとおりです。
☆現在お持ちになっている購入通帳により、区内どこのお米屋さんからでも、一人一月あたり十五キログラムまで買うことができます。
☆外食券および各種の加配(職場労働者用加配は除く)がなくならしました。
☆お問い合わせください。
この機会にあなかも



区民センター
6月1日オープン

今年も六月一日現在で「東京都個人経済力調査」を行ないます。これは区内の抽出された世帯に調査員がうかがい、収入状況やしごとの内容などを調査するもので、目的は都民生活の向上をはかるための基礎資料を得るためです。

区では昨年、区立池袋第三保育園で寄託児保育をはじめましたが、今年も新たに下記の四か所で行なり予定で、いまその準備をすすめています。

家庭の事情などで入園希望する保護者は、区福祉事務所(内線31)までお問い合わせください。開始予定は▽豊町保育園(要町三の六一)六月一日▽高松第二保育園(高松一の二三)六月一日▽千早保育園(千早町の一三八)七月一日▽西巣鴨第二保育園(西巣鴨三の八五八)八月一日となっています。

▽対象児は生後八か月以上、一年未満の乳児で、発育状態が普通以上であること。
▽保育時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、入園児の保護者には家庭内における養育目録をつけただけでなく、その準備をすすめています。

をひろげて活躍したい方や新しく就職したい方は、この機会にぜひ入校をおすすめいたします。
▽申込受付
五月八日(土)十四日まで
▽開設期間
五月十五日(日)七月二十九日
▽授業時間
毎週月水金曜日で午後六時から八時三十分まで(各科目延べ八十時間)
▽入学資格
区内在住と在勤者(ただし義務教育の終っていない人と上級学校在学生は除く)
▽申込手続
入学資格を証明するもの(例)

今年も六月一日現在で「東京都個人経済力調査」を行ないます。これは区内の抽出された世帯に調査員がうかがい、収入状況やしごとの内容などを調査するもので、目的は都民生活の向上をはかるための基礎資料を得るためです。

零歳児保育

新たに4か所

家庭の事情などで入園希望する保護者は、区福祉事務所(内線31)までお問い合わせください。開始予定は▽豊町保育園(要町三の六一)六月一日▽高松第二保育園(高松一の二三)六月一日▽千早保育園(千早町の一三八)七月一日▽西巣鴨第二保育園(西巣鴨三の八五八)八月一日となっています。

西巣鴨第二保育園が竣工

希望者を受け付け

かねてから西巣鴨三の八五八に工事をおこなっていました。区立西巣鴨第二保育園が竣工し、八月一日開園を目標に、その準備をすすめています。

同園では、寄託児八名を含め百二十名の乳幼児を保育する予定です。

入園受付と、お問い合わせは区福祉事務所まで。(内線31)

区の組織が一部変わりました

4月1日から

複雑化の傾向をたどっています。区政が、いつも区民みなさんの身近なところにあるよう、四月一日から区の組織が一部改正されました。建設部が土木と建築公署の二つの部に分かれたのははじめ、課や係の新設、または名称の変更なども改正されました。おもな組織の改正はつぎのとおりです。

(区民部)
広報係に区政公署
土木部
管理課と工事課の二課五係と二つの工事事務所になりました(建築公署部)
建設課管理係が庶務係になったほか、新しく公署課公署係が設けられました(三頁(参照))
(厚生部)
管理課庶務係は公益員係、共同作業所、厚生会館、児童館、成人職業学校など
管理課係は公益員係、成人教育、社会教育第二係は青少年の委員、教育、団体や児童育成に関すること
文化係は文化振興や視覚教育、文化財などの事務を扱うことになりました。
以上のほか、総務部総務課人事係が職員係、給与係が福利係と改められ事務の一部も変わりました。

質問箱

未使用のくみ取り券は? (長崎の主婦から)

九六八一で現金と引き替えています。引替金は未使用のくみ取り券は、普通券一円につき十五円、組合せ券同十四円、割引券五円、東京都豊島清掃事務所(31)同七円五十銭となっています。

希望者を受け付け

かねてから西巣鴨三の八五八に工事をおこなっていました。区立西巣鴨第二保育園が竣工し、八月一日開園を目標に、その準備をすすめています。

同園では、寄託児八名を含め百二十名の乳幼児を保育する予定です。

入園受付と、お問い合わせは区福祉事務所まで。(内線31)

確定申告がまだついでに「納め過ぎた」となると、四月十五日までに更正の請求を、少なく納めたときはお早目に修正申告をしてください。

豊島税務署